

補助事業番号 23-2-142
補助事業名 平成23年度 福祉車両の整備 補助事業
補助事業社名 社会福祉法人 徳真会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

ア. 在宅障害者の当施設への送迎又施設外活動への移動することを目的とする。

外出することが困難な在宅障害者が気兼ねなく通所することが可能になり、仕事をはじめとする地域社会での関わりを持った活動をすることで障害者福祉の増進に繋がる。障害者スポーツ大会や練習会への参加も移動車両が増加することで、多くの障害者が参加することができる。

(2) 実施内容

ア. 福祉車両の整備 移送車Ⅲ 車いす仕様（リフト式） 1台



2. 予想される事業実施効果

今まで、交通手段が確保できず通所をあきらめていた在宅の障害者が、通所し社会的自立につながる。ご家族の高齢化に伴い、通所できる日数が、週の半分くらいの利用者が、毎日規則正しく通所できるようになる。施設内レクリエーションにおいて、移動手段が格段に好転したので、今後の活動が移動範囲及び活動の種類に変化があると思われる。増える通所利用希望者に対して、快適に通所できるようになる。

3. 本事業により作成した印刷物

無

4. 事業内容についての問い合わせ

団 体 名：社会福祉法人 徳真会

住 所：634-0847 奈良県橿原市飯高町上西殿 16 番地

代 表 者：理事長 上田 眞清（ウエダ マスミ）

担 当 者 名：施設長 八百本 哲（ヤオモト サトル）

電 話 番 号：0744-23-8883

F A X：0744-23-8828

E - m a i l：t-takeno@kcn.ne.jp

U R L：<http://www1.kcn.ne.jp/~mebae/>